

あなたと市議会を結ぶ

2020.3.1 No.36

# 葛城市議会だより

- 令和元年第1回臨時会議案の審査と結果 ..... 2
- 12月議会(12月6日~20日) 議案の審査と結果 ... 2~7
- 11人の議員が一般質問で市政を問う ..... 8~13
- 常任委員会報告 ..... 14~15
- 議会トピックス、編集後記 ..... 16

# 第1回臨時会報告

## 令和元年第1回葛城市議会臨時会

令和元年11月18日に開催し、条例の一部改正議案について審議しました。また、正副議長や各委員会の委員など議会の役員改選を行いました。（役員改選の内容については前回の議会日より掲載しています）

### 議会審議日程

11月6日 議会運営委員会  
11月18日 本会議（議案提案・採決）  
〃 総務建設常任委員会

議案の主な内容と付託委員会での審査内容及び本会議での議決結果

### 条例関係

議第56号 葛城市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することについて

法律の改正に伴い、引用法律の題名等の改正を行うものです。

総務建設常任委員会にて

質疑・討論なし

本会議 全会一致により可決

## 人事案件

議第57号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて

本会議 全会一致により同意

藤井本 浩 氏（新庄）



▲本会議の様子

## 令和元年第4回葛城市議会定例会

令和元年12月6日から20日までの会期で開催しました。

本定例会では、人事案件、条例の制定と一部改正、令和元年度補正予算など様々な議案を審議しました。

### 議会審議日程

11月27日 議会運営委員会

12月6日 本会議（議案提案）  
11日 本会議（一般質問）  
12日 本会議（一般質問）  
13日 総務建設常任委員会  
16日 厚生文教常任委員会  
17日 予算特別委員会  
20日 議会運営委員会  
〃 本会議（議案採決）

議案の主な内容と付託委員会での審査内容及び本会議での議決結果

### 人事案件

議第58号 葛城市教育委員会委員の任命について

本会議 全会一致により同意

高橋 真一 氏（中戸）

議第59号・議第60号・議第61号 葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

本会議 全会一致により同意

仲田 博則 氏（竹内）  
中井 康郎 氏（忍海）  
村田 英介 氏（北花内）

### 条例・規約関係

議第62号 葛城市一般職の任期付職員採用及び給与の特例に関する条例を制定することについて

地方公共団体の一般職の任期付職員採用に関する法律に基づき、本市において任期付職員を採用する際に必要な事項を定めるものです。

総務建設常任委員会にて

本会議 全会一致により可決

質疑あり、討論なし

議第63号 葛城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定することについて

地方公務員法及び地方自治法の改

# 12月議会の議案審査

正に伴い、任用等に関する制度が明確となり、給付規定が整備されることとなった一般職の非常勤職員である「会計年度任用職員」の給与及び費用弁償について、必要な事項を定めるものです。

## 総務建設常任委員会にて

質疑あり、討論なし

**議第62号と議第63号の2議案を総務建設常任委員会にて一括議題、一括質疑で審査**

**問** 会計年度任用職員制度が開始されることに伴い、最終的に給与が下がる方は出てこないか。また人件費の予算はどのようになるのか。国からの補助はあるのか伺いたい。

**答** 給与が下がる方は今のところおらず、期末手当が支給されるため、ほとんどの方が上がることになる。また人件費の予算については、現在雇用している方をもとに計算をした場合、令和2年は8,600万円程度の増加となる。国からの財政支援については、総務省に予算確保にむけて努力いただきたいとの要望を、全国市長会などの各方面を通じて表明している段階である。夏ごろ、地方財政収支の仮試算として発表され

た、総務省資料では、制度施行に伴い必要となる歳出については、予算編成過程において必要な検討を行うとの表記があるが、現時点において、来年度の交付税の増分について不透明な部分があることから、葛城市の予算編成については、一般財源の歳出をどのように見積もっていくか、重要な課題として認識をしている。

**問** 人件費の増額分を全額市税でまかなうことになれば、どのように財源を確保するのか。職員の給与は、市民から納めていただいた税金の中から支払われているというところを、この機会に再度理解して働いてもらいたい。そして管理職においても、職員が能力をしっかりと発揮できるように、的確な指示を出していただきたい。

**答** 委員の意見を肝に銘じ、市民の皆様にご理解いただけるよう、精一杯精勤していく。一般職の職員については、人事評価制度を完全実施し、さらに評価の目を厳しくして、最終的には給与に反映していく。会計年度任用職員についても、今後人事評価を適用していく予定である。身分の安定とともに、市民の信託を受け止めて働いてもらえるよう、厳しさもあわせてこの制度を導入しながら、

各管理職においてはしっかりと職員の指導に取り組んでまいりたい。

## 本会議 全会一致により可決

**議第64号 葛城市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて**

下水道事業の健全な経営を推進するため、令和2年4月1日から葛城市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、葛城市行政組織条例のほか、関係する11条例を一括して改正する本整備条例を制定するものです。

## 厚生文教常任委員会にて

行政サイドの丁寧な説明と、議員における十分な理解が必要なため、閉会中の継続審査とすることに決定

## 本会議 継続審査を決定

**議第65号 葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例**

人事院勧告による国の給与改定に準じて本市の議会議員の期末手当を引き上げる改正を行うものです。

## 総務建設常任委員会にて

質疑あり、賛成と反対の討論あり  
**本会議 賛成と反対の討論があり賛成多数により可決**

**議第66号 葛城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて**

人事院勧告による国の給与改定に準じて本市の常勤の特別職の期末手当を引き上げる改正を行うものです。

## 総務建設常任委員会にて

質疑あり、賛成と反対の討論あり  
**本会議 賛成と反対の討論があり賛成多数により可決**

**議第67号 葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

人事院勧告による国の給与改定に準じて本市の一般職の職員の給料、勤勉手当を引き上げる改正等を行うものです。

# 議案審査

## 総務建設常任委員会にて

質疑あり、討論なし  
**議第65号、議第66号、議第67号の3**  
**議案を総務建設常任委員会にて一括**  
**議題、一括質疑で審査**

**問** 今回の改正は、民間企業の給与が上がったため、公務員との較差を是正するという人事院勧告を受けてのことであるが、奈良県内、さらに葛城市においては、どのような企業を対象に調査しているのか伺いたい。

**答** 県の人事委員会に確認したところ、奈良県内については、企業規模50人以上の339企業のうち、無作為抽出をした113企業を対象に調査をしている。113企業の中に、葛城市の企業があるかなどは、回答いただけなかった。

**問** 企業規模50人以上の会社は大企業であり、市民からは、給与が上がったとの声も聞いてない。調査対象としての基準が高すぎるのではないか。さらに葛城市のどの企業が調査対象に入っているかもわからないまま、給与を引き上げるとはハードルが高いのではないか。

**答** 市独自で給与調査をすることはなかなかできないため、ほとんどの

自治体で過去より、給料表は国の基準を適用している。現在は、50人以上の企業の中で、一番底辺の平均の給料表を基準として設定しており、物価指数などが高い地域については、地域手当で調整することになっているため、実態に即した状態にあると考えている。

**本会議 全会一致により可決**

**議第68号 葛城市税条例の一部を改正するに ついて**

地方税法の改正に伴い、軽自動車税の種別割の税率の特例に関し所要の改正を行うものです。

## 総務建設常任委員会にて

質疑、討論なし

**本会議 全会一致により可決**

**議第69号 葛城市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するに ついて**

「災害弔慰金の支給等に関する法律」及び「災害弔慰金の支給等に関する法律施行令」の改正に伴い、災

害援護資金の償還等に関し所要の改正を行うものです。

## 厚生文教常任委員会にて

**問** 災害援護資金及び災害弔慰金の実施対象は。

**答** 災害援護資金の実施は、県内において災害救助法が適用された市町村が1箇所でもあった場合に対象となる。また災害弔慰金の実施は、自然災害で1市町村において住居が5世帯以上滅失した災害、県内において住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害、県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害、災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が2以上ある場合の災害が実施対象になる。

討論なし

**本会議 全会一致により可決**

**議第70号 葛城市公園条例及び葛城市都市公園条例の一部を改正するに ついて**

「葛城市緑の基本計画」の改定作業を進めていることに伴い、改めて都市公園としての要件について関係

法令に基づき整理・見直しを行った結果、「葛城市公園条例」に規定された公園の中に都市公園の要件を満たす公園が存在したため、該当する9公園を「葛城市公園条例」から削除し、「葛城市都市公園条例」に追加するものです。

## 総務建設常任委員会にて

**本会議 全会一致により可決**

若干の質疑あり、討論なし



▲近鉄新庄駅前公園

## 議第71号 葛城市下水道条例の一部を改正することについて

下水道の使用実態についての適正把握と下水道使用料の適正徴収を目的として、使用開始後に使用態様の変更が生じた場合の届出に関する規定を整備するほか、成年被後見人等に係る欠格条項を削除するとともに、心身の故障等に係る個別審査規定を置くものです。

### 厚生文教常任委員会にて

質疑、討論なし

### 本会議 全会一致により可決

## 議第72号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について

御所市が貯留中継基地から処理施設までの運搬業務を単独で行うこととなったため、清掃事務組合が共同処理する事務及び共同処理する市町の区分を明確にする変更を行うほか、所要の変更を行うものです。

### 厚生文教常任委員会にて

御所市が、し尿の運搬業務を単独で行うことになった理由と、本市

が支払う負担金及び運搬単価の変動は。

**答** 御所市は令和2年度より、御所市内における、し尿収集運搬及び浄化槽清掃業務の許可を持つ事業者に対し、アクアセンターへの運搬業務委託を検討された結果、単独処理を決定された。この行為は、組合議会の議決は必要としないが、規約の変更が必要となり改正を行うもの。また、御所市が単独で運搬業務をされても、御所市以外の3市4町のし尿貯留中継基地からアクアセンターまでの運搬単価に変動はなく、負担金にも影響しない。

討論なし

### 本会議 全会一致により可決

## 補正予算関係

### 予算特別委員会

◎岡本 吉司 ○松林 謙司  
杉本 訓規 奥本 佳史  
谷原 一安 川村 優子  
増田 順弘 西川 弥三郎

(◎委員長、○副委員長)

## 議第73号 令和元年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について

主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費の補正のほか、総務費では、財務会計システム改修委託料、民生費では、国庫負担金等の確定に伴う精算返還金や学童保育所建設に係る用地購入費、農林商工費では、ため池ハザードマップ作成に係る委託料、土木費では、国鉄・坊城線整備事業に係る事業費の補正、消防費では、消防団屯所建替に伴う工事請負費の追加、教育費では、小中学校体育館空調設備設置事業に係る工事請負費の減額、當麻スポーツセンター空調設備設置事業に係る委託料等の補正です。

### 予算特別委員会にて

**問** 民生費 児童館・学童保育所管理事業における用地購入費について、内容を伺いたい。

**答** 新庄小学校区学童保育所は入所児童が想定より増えており、現存の施設だけでは運営ができない状況となっている。新たな学童保育所建設に伴い新庄幼稚園西側の土地を購入するため予算計上したものである。



▲新庄小学校区学童保育所

**問** 9月定例会での答弁では、学童保育所建設が、この場所で確定しているわけではなく、複数の案がある中での一つの案として、可能性を模索し手続きを進めている段階であり、条件等が定まってきた際には、報告をすると聞いているが、この場所に学童保育所を建設することは決定されているのか。

**答** 相手のある話なので、交渉が上手に進まなければ、建設はできないが、新庄小学校の現在の校舎の状況

# 議案審査



▲第1分団屯所

や学校敷地等を考慮し、検討してきたなかで、この土地が市として必要な用地であると判断したので、今回、予算計上したものである。

**要望** 今後、この事業を進めていくにあたっては、周辺の状況も踏まえ、新庄小学校の将来のことを考えて、教育委員会とも協議、検討していただき、事業の進捗に応じて議会に対して報告願いたい。

**問** 消防費 消防団屯所管理事業における工事請負費の増額内容と消防団屯所建て替え事業が繰越明許費に計上されている理由について伺いたい。

**答** 当初予算では第1分団と第5分団の建て替えの工事請負費として2か所で8,000万円を計上している



▲第5分団屯所

**問** 教育費の小中学校費 小中学校体育館空調設備設置事業が継続費と

たが、ボーリング調査の結果、杭地業が必要となったことや、現状の壁材にアスベスト素材が含まれていることに伴う撤去費用の追加、屋外にある階段を屋内階段に変更したことなどの要因により、3,550万円の増額となったものである。

また、当初計画の建築工事の工期は、6ヶ月で計画をしていたが、今回の補正予算の審議後に、工事発注するため年度内工期が設定できないこと。また、鉄骨造で工事を計画しており、建築資材がオリンピック需要などの理由から、納期に約6ヶ月以上、要するため、繰り越しをお願いするものである。



▲當麻スポーツセンターアリーナ

して追加されているが、今年度に市民体育館等に設置されたスポットクーラーの設置費用と比較すると金額が高く計上されていると思われるが、その理由について伺いたい。

**答** 本年度にスポットクーラーを設置した場所は受電設備等の電気関係の更新が不要であったため費用が安く抑えられた。今後、設置を予定している小中学校の体育館の場合は、受電設備の増設等が必要となるため金額を増額して計上している。

**問** 當麻スポーツセンター管理事業における測量設計等委託料の内容について伺いたい。

**答** 本年度に當麻スポーツセンターのアリーナにスポットクーラーを設置する予定をしていたが、体育館の屋根の修理が完了していないこともあり、當麻スポーツセンターの格技室に設置した。今後、アリーナに設置するにあたり、電気設備等の増設も含めて、より効果的に設置できるように予算計上したものである。

**要望** 当初は体育館のアリーナにスポットクーラーが設置されるという条件で予算を議決したもので、今回のような予算執行が本当に適切なのか疑問である。この事業に関わらず今後、事業を実施する場合は、しっかりとした事業計画の策定、また予算見積もり等を実施し、適切な予算執行に努めていただきたい。

賛成と反対の討論あり  
**本会議 賛成と反対の討論があり**  
 賛成多数により可決

# 12月議会の

**議第74号** 令和元年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について

補正内容は、法改正に伴う電算システムの改修に係る費用の追加です。

予算特別委員会にて

質疑、討論なし

**本会議** 全会一致により可決

**議第75号** 令和元年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について

補正内容は、人事異動等に伴う人件費の補正、介護予防・生活支援サービス事業費の減額です。

予算特別委員会にて

質疑、討論なし

**本会議** 全会一致により可決

**議第76号** 令和元年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について

補正内容は、人事異動等に伴う人

件費の補正です。

予算特別委員会にて

質疑、討論なし

**本会議** 全会一致により可決

**議第77号** 令和元年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第2号)の議決について

補正内容は、人事異動等に伴う人件費の補正です。

予算特別委員会にて

質疑、討論なし

**本会議** 全会一致により可決

**議第78号** 令和元年度葛城市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について

補正内容は、人事異動等に伴う人件費の補正です。

予算特別委員会にて

質疑、討論なし

**本会議** 全会一致により可決

## 意見書

次の意見書を本会議で全会一致で可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

近年、あおり運転による事件・事故が相次ぐ中、極めて悪質・危険な運転に対しては、厳正な対処を望む国民の声が高まっている。

今後は、あおり運転の厳罰化に向けた法改正の検討や、更新時講習など、教育のさらなる推進及び広報啓発活動の強化が求められており、あおり運転の根絶に向け、安全・安心な交通社会を構築するため、早急に取り組むよう国に対し要望するものです。



## 12月定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決されました。(継続審査を除く)

議案等番号	件名	議席番号 氏名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
				杉本訓規	梨本洪珪	吉村始	奥本佳史	松林謙司	谷原一安	内野悦子	川村優子	増田順弘	岡本吉司	西井覚	藤井本浩	吉村優子	下村正樹	西川弥三郎	
議第65号	葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて		可決	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第66号	葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて		可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第74号	令和元年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成

●：反対

—：棄権

※議長は表決に加わりません



おくもと よしまさ  
市長



### プログラミング学習取組の方向性

**問** プログラミング教育の開始まで、4カ月を切り、政府も補正予算で、小・中学校にPC1人1台の配備を決定した。いよいよプログラミング学習の取組みを方向付ける時に来たわけだが、本市では未だ具体的な内容が決まっていない。この夏以降、個人的な議員活動の一環として、議



まつばやし けんじ  
市議員



### 骨髄バンクドナー登録について

**問** 血液がんの治療方法で骨髄移植療法では骨髄提供者のドナーから患者への移植をする場合、ドナーは8日後の入院が必要となる。ドナー自身の負担を少しでも軽くして患者に対して有効な治療ができるように自治体によっては休業助成制度を実施している所もあるが本市において

員・市教委・教員先生方にご参加いただき、数度に渡ってプログラミング勉強会を開催させていただいたが、その後の検討状況は。

**答** 勉強会に参加した職員・教員の意見では、学年に応じた教材と指導内容で進めるのが適切ではないかというところで、学年別の教材検討に加え、外部事業者への授業委託も検討している。

**問** 本市出身の著名なロボット研究者の吉藤氏が、ロボットを使ったプログラミング学習に取り組まれている。実際にその授業を見学させていただくと、他の教材とは異なり、課題解決型の論理的思考力を養成する

も検討すべきと思うが市長の考えは？

**市長** 非常に大切な制度であると考えているが、ドナーの提供を受ける患者の方の広範囲の地域を考えると骨髄バンクや国等が助成するシステムを構築すべきであると考えている。

### 暗所視支援眼鏡の日常生活用具給付事業の追加対象について

**問** 市町村が行っている必須事業の一つである日常生活用具給付事業とは、どのような事業か？

**答** 市町村が行う地域支援事業の一つであり、障がいのある方々の日常生活が、より円滑に行われるための用具を給付または貸与する事業であり本人負担は原則一割となっている。

内容であった。このような事業者と取り組むことにより本市独自の教育にも繋がり、子ども達にとってもプログラミングを学ぶ先に世界の第一線で活躍する先輩を具体的にイメージできるメリットもある。一度検討してみてもどうか。

**答** 吉藤氏のロボットに関し本市出身者という要因は置くとして、これが他の教科と連動できるという報告を受けているので、教員の負担をおさえて効果を上げるという視点で考えて行きたい。

**市長** 教育員会の結論が出たら、すみやかに予算付けをしていきたい。  
**企業のサテライトオフィス誘致**

**奥本** 本市では工業系ゾーンへの企業誘致を掲げているが、現状で当該地の空地は残り4%1.8ヘクタール、しかもまとまった土地が無い状況で、市街化区域への新規企業誘致は限界に近い。都市計画法に触れず、市街化調整区域に企業誘致する方法として、サテライトオフィス誘致という考え方がある。特にIT系企業は、創造的環境下で労働生産性を上げる動きがあり、本市の山麓部はアドバンテージがある。先例自治体では、進出企業が文科省の定める学校・ITC支援員派遣を、地域貢献とする事例があり、検討に値する。

**問** 網膜色素変性症の様々な症状を補い助ける機能を持つ暗所視支援眼鏡の価格は40万円と高額である。日常生活用具の対象品目に認定すべきであると思うが市長の考えは？

**市長** 現在、日常生活用具に追加実施をしているのは、九州の天草市のみである。しばらく研究させて頂きたい。

### 多胎児家庭の支援について

**問** 本市における妊婦健診での受診票は何枚支給されているのか？また、全額を助成されているのか？

**答** 受診票は、基本券として14枚支給しているが、その都度使用できる追加券もお渡ししている。全額で9

万7500円の助成を実施している。

**問** 多胎児妊娠の場合、出産リスクが比較的高くなり、それに伴い受診回数も多くなる傾向にある。多胎児妊娠の場合、受診票14枚では当然足らず、あとは自費負担となる。頻回な健診受診は経済的な負担となるため、多胎児向けの妊婦健診の費用補助を実施している自治体もある。本市において誰もが安心して出産、子育てができる体制を整えることは大切であると思うが市長の考えは？

**市長** 多胎児の出産また、産後の生活についても様々なストレスが多い事は認識している。多胎児の妊婦健診への助成は前向きに検討したい。



# ここが聞きたい 一般質問



なしもと ひろき 梨本 浩



## 葛城市人口ビジョンについて

**問** 平成28年3月に作成された人口ビジョンは約2年半で見直されたが、今回の案はどのような内容か？

**答** 見直しは、子育て世代の将来動向分析の基礎資料、令和2年以降の総合戦略策定の資料を得るためである。今回の見直し案では、2060年に37,044人という将来推計



うちの ねこみ 内野 悦



## ロタワクチン予防接種助成について

**問** 厚生労働省は令和2年10月1日より定期接種の対象とすることを決めたが、4月から7月生まれの同年の格差をなくすための助成などの対策を講じて頂けないか。

**答** 国の通達に従い実施する。

## 防災減災対策について

**問** ハザードマップは各大字住民

を掲げている。

**問** この人口ビジョンを基とした新たな総合戦略の内容は？

**答** 今後40年間、37,000人規模の維持は十分に可能と分析しており、目標人口達成のための具体的施策を決定したいと考えている。

**問** 市長は「5万人チャレンジ」を掲げているが、人口ビジョンとの整合性や、実現の具体的施策は？

**答** 37,000人実現の取組みを基とし、さらに5万人という考えをプラスして市の発展にチャレンジする。

**梨本** 5万人チャレンジは定量目標としての実現性がなく、戦略や施策

が、参加のもとで作成しているか。

**答** 各大字に職員が出向き避難経路、危険箇所、過去の被害箇所などを伺いマップに反映し作っている。

**問** 避難所運営マニュアルにある避難所開設また運営体制については混乱を避けるため避難所開設キットを活用し、訓練もするべきと考えるが。

**答** 避難所運営は原則避難所を運営される方々で自主運営になるため、避難所マニュアルを各大字の自主防災組織に周知しスキルアップを図り開設に必要な物品をストックケース等にまとめ訓練で使用していきたい。

**問** 葛城市にある14カ所の指定避難所に物資がバランスよく備蓄されて

に取り入れてはいけない。今後は、創造的過疎という考え方を取り入れた街づくりを目指すべきである。

## 民間委託におけるコンプライアンス基準について

**問** 民間業者の法令遵守違反について、葛城市に許認可や指導監督権限がない場合の対応は？

**答** 調査・指導を行うことはできないが、権限のある官公署と連携協力し、必要な資料等を提供することとなる。

**問** 民間業者には是正計画書などを提出させることはあるのか？

**答** 過去に一件、建築基準法違反を見越すことができないとして、是正計画書の提出を求めたことがある。

いないように思うが現状を問う。

**答** 備蓄、防災倉庫の現状はバランスよく配備出来ていないが、今後は、避難所の収容人数を考慮し配備する。

**問** 製造販売が可能となった液体ミルクを備蓄に加えるべきと考えるが。

**答** 備蓄は難しいので災害時の支援協定で対応をしたい。

**問** 災害時の電源またトイレの確保は。

**答** 今後はソーラーパネルの設置、電気自動車の導入を進める。簡易トイレの備蓄も進めていく。

**問** 避難所におけるペットの飼育エリアの周知について伺う。

**答** 災害時の課題の一つと考える。

**梨本** 過去に一例しかなく、非常に珍しい対応である。決定プロセスに恣意性がなかったのか、疑念が残る。

**問** 現在、当該業者とは契約関係がなく、指名願も上がっていないとのことだが、別の民間業者に同様の問題が発覚した場合の対応は？

**答** 葛城市の標準契約約款第1条では、「日本国の法令を遵守すること」とされており、契約解除ということもある。どのような場合にも、その条文に沿った対応をすることになると考えている。

**梨本** 行政がダブルスタンダードの対応をすると、平等原則違反となる。他で発覚した同様の法令遵守違反にも、同様の対応をお願いする。

今後、避難所での対応についてマニュアル化を進める。

## 葛城市市営斎場・セレモニーホールの建設について

**問** 葬儀の形も変化する中、最近では家族葬が増えつつあるが、待合室等を利用し葬儀を行う斎場としての利用は可能か。

**答** 様々な条件があり難しい。需要と供給のバランス、利活用面での費用対効果、地元・住民の理解と同意等を配慮し調査研究を進める。

**内野** 市の斎場等が難しいのであれば市長もよく言われている企業誘致を進めて頂き民間の企業による運営を早急に進めて頂きたい。



谷原 かずやす  
たにはら 原



### 増大するゴミ処理費を節減する入札契約改革について

**問** 塵芥処理費が年々増加している。平成17年度および昨年度の工事請負費を除いた塵芥処理費はいくらか。

**答** 平成17年度4億1,478万円、平成30年度6億881万円である。

**問** 約1億9千万円あまり増加しているが、ごみ処理量は増えているか。

**答** 可燃ごみ処理量は平成17年度1万1,562トン、平成30年度1万1,533トンである。資源ごみ処理量は平成17年度2,008トン、平成30年度1,900トンである。

**谷原** 可燃ごみも資源ごみも処理量は減っている。しかし、塵芥処理費は1億9千万円も増加している。

**問** 塵芥処理費のなかで工事請負費を除いた支出でもっとも比率の高い支出は何か。また平成17年度と平成30年度のその支出はいくらか。

**答** もっとも比率が高いのは委託料で、平成17年度2億1,206万円、平成30年度3億4,035万円である。

**谷原** 委託料が約1億2千万円増えている。職員も15名から20名となっている。ゴミの処理量は減っているのに委託料も人件費も増えている。

**問** 資源ごみ収集運搬処理業務の業者委託について、平成29年度から平成31年度までの3年契約で「葛城市クリーンセンターリサイクル施設運営管理業務及び資源ごみ等収集運搬処理業務委託契約」が前市政のもとで結ばれている。管理業務委託は長期契約できるが、資源ごみ収集運搬処理業務は長期契約できない。異なる2つの業務を1つの契約として長期契約を結んだのはなぜか。

**答** 収集作業を終えた業務員がそのまま施設内で作業を行うことによる

人件費削減効果を狙ったものである。**谷原** 人件費の削減効果を狙ったとのことだが、契約金額はむしろ増えている。資源ごみ処理施設は葛城市が新設した施設を使っている。それまでは処理施設は業者持ちだったので、委託費は大きく下がるはずだ。

**問** この長期契約は今年度末で終了すべきではないか。また契約内容においても不透明な内容となっており、見直すべきではないか。

**市長** 就任時に指摘を受けて、長期契約が終わる段階で見直すと返答した。現在、見直しの作業中である。



田増 ますだ  
のぶひろ 順弘



### 洪水対策について

**問** 近年、集中豪雨などによる水害が全国で頻発しているが被災地の多くの方からは想定を超える被害、たという声が多かった。このような災害の原因として挙げられるのは温暖化現象と急激な都市化であるといわれている。本市においても市内各地で宅地化が進んでおり適切な対策が必

要であると思われるが、まず開発に伴う防災調整池の設置状況は？

**答** 奈良県においては平成29年公布の条例により設置対象面積が従来の3,000㎡以上から1,000㎡以上に強化されて、1,000㎡未満の開発工事についても葛城市開発指導要綱において防災調整池もしくは側溝を利用した貯留施設の設置を指導しており、平成30年度の設置実績調整池3件、貯留施設34件である。

**問** 国のハザードマップと葛城市の防災マップに指定されたゾーンに相違があるか？

**答** 災害対策基本法の改正や土砂災害防止法の追加指定などにより洪水

浸水想定区域が拡大されていることから、本市の防災マップについても今年度に最新の情報に更新する。

**問** たため池を利用した洪水対策については有効な手段と思うが、緊急時の管理や上流から流入する土砂の除去対策も必要ではないか。

**答** 緊急時の管理については地元にお任せしている。一方土砂の流入防止策については検討していくことが重要と考えている。

**問** 第一健民運動場に設置を予定していた雨水貯留浸透施設の今後は、

**市長** この施設の貯水の計画は現在存在しないが今後市民の皆さんの生命と財産をどのように守っていくか、

行政としての対応策を考えていく。

**増田** 災害に強いまちを目指す葛城市としては、災害後の救援措置も重要ではあるが災害を未然に防ぐ対策に最大限のご努力を講じていただくよう強く求める。

### 野良猫対策について

**問** 野良猫による苦情が多発しているが、県が進める猫トラップル解消事業への本市の取り組みは？

**答** 野良猫を捕獲して、不妊去勢手術をして縄張りに戻し自然淘汰で猫の数を減らすことを目的に行われている事業で本市においても次年度の事業参加に向けて進めている。

# ここが聞きたい 一般質問



吉村 はじめ



## 尺土駅周辺の整備について

**問** 駅南口から駅前広場に接続するエレベーターの早期設置を求める声をよく聞すが、今後当初予定通り進めるのか？ 時期の見通しは？

**答** 当初設計通り。改札口階からのデッキ（歩道橋）工事に取りかかった後3～4年が必要と考える。

**問** 現状を承知のうえで提言したい。



すぎもと 杉本 くにのり 訓規



## 中学校の部室について

**問** 中学校の生徒達の部活前の着替えはどのようにしているのか？

**答** 白鳳中学校には部室があるので部室で着替えている。新庄中学校では更衣室用居室教室を利用している。

**問** 新庄中学校にも部室を作るべきではないか。市民の方から新庄中学校には部室がないから屋外で着替え

駅構内のエレベーターと同等のものであれば、駅舎に直付けできる可能性があると考える。メーカーや近鉄など関係機関への確認を要望する。

**答** 検討材料として確認したい。

**吉村始** 右提言のメリットは①エレベーターの使用開始を数年間前倒しに、②デッキの設置を不要に、③雨

風の日に乗降客のデッキ使用を不要に、できることだ。駅前広場のレイアウト変更とあわせれば、時間の短縮と費用の削減とができると考える。

**問** 尺土駅前道路に接続する南北道の弁之庄・木戸線の進捗状況は？

**答** 財政面も考慮した中でいろいろな手法を検討していきたい。

ている生徒もいるとお聞きしている。グラウンドの東側に更衣室があるのにも関わらず今は倉庫になっている。部室、更衣室をしっかり確保して生徒達が屋外で着替えることがないようにしていただきたい。

**教育長** 更衣室がしっかり確保できていない事態については相談して改善する。部室については校長と相談して決めていきたい。

**杉本** 屋外で着替えているのは問題である。屋外で着替えている生徒をしっかりと指導するためにも更衣室、部室の確保を考えていただきたい。

## インフルエンザ予防接種について

**問** 昨年、葛城市で子ども達がイン

**吉村始** 新市建設計画で第一に行うこととされてきた当路線は、駅周辺開発の明確なビジョンとともに整備の必要性を示せば、県との連携協定を通じて支援が見込めると聞いている。優先的な取り組みを要望する。

**問** 駅前整備の早期完了は周辺開発と乗降客数増加に、ひいては葛城市の人口増加に繋がるのではないか。

**市長** 5万人チャレンジの本質は、住みよく活力のあるまちをつくるということである。県とも共同して、できるだけ早い時期に駅前と南北道の整備とを実現するよう頑張りたい。

## 公共（集客）施設について

**問** 集客施設である博物館や文化会

フルエンザにかかった数は？

**答** 学校等の欠席者の状況であるが合計674名である。

**問** 厚生労働省によると昨年に比べインフルエンザの患者数は昨年の同じ時期に比べておよそ6倍に達し今年には更に注意、対策が必要だといわれている。対策の一つであるインフルエンザ助成について市長のお考えは？

**市長** 安全性など若干の不安がある中もうしばらく研究させていきたい。

**杉本** 県の疾病対策課にお聞きしたところ平成28年度から奈良県内で予防接種を受けた子どもから高齢者で

館、図書館等の専門職の技術継承のために研修が大切だ。研修を受ける権利の保証は専門職のモチベーションアップに繋がり、利用者の利益にもかなうと考える。集客施設については実施されていると理解するが、

学校司書への研修は不十分だと思つて、

**教育長** 職員で採用された専門の技術官については、研修の機会が設けられている。しかし、非常勤の学校図書館補助員については研修の機会がないのが現状である。今まで機会がなかった専門職の交流や研修の場を今後設定して、技量を高めていってもらいたいと考えている。

重度の後遺症、障害が出た方はおられないと聞いている。厚生労働省は今年のインフルエンザの影響で学級閉鎖などを行った施設の数はず年の同じ時期と比べて約9倍に達したと発表があった。学級閉鎖の原因の一つであるインフルエンザに対してしっかり考えて頂きたい。子どもが増えるにつれ予防接種を受けるのに経済的にも厳しい方もおられる。子ども達の健康、学習環境を整える意味でもインフルエンザの予防接種助成を行っていただいで、葛城市の更なる子育て支援の充実を進めていきたい。



吉村 優

### 指定避難所について

**問** 「指定避難所」の位置づけと設置箇所について。

**答** 避難生活を送れる場所として定義。葛城市民体育館等14箇所を指定。14箇所の指定避難所の収容可能人数と昭和56年の新耐震基準以前の建物の耐震強度については。

**答** 1万820人の収容。対象の8



川村 優

### 発達障がい者支援法におけるペアレントメンターについて

社会福祉法に基づく発達障がい者支援法は平成17年の4月に施行され、10年ぶりに改正された。発達障がい者にとって社会障壁を取り除く合理的配慮の規定や当事者からの相談に対し、関係機関が連携して支援体制整備を行うとされている。ペアレン



箇所のうち耐震補強工事の完了していないのは市民体育館等3施設。

**問** 3万7千人の人口で、今後人口増を目指す中、1万820人の収容見込みでは少ないのではないか。民間等とのさらなる協力体制の強化。

そして、温かい食事が提供できる調理室や畳の部屋を有する中央公民館も指定避難所に加えるべきでは。これから耐震工事を実施する市民体育館と一体にして指定を受ければ、両施設の工事等を(令和2年度期限の)緊急防災減災事業債に乗せることができるのでは。

**答** 大規模災害の時は、市内小中学校の校舎も活用する。中央公民館に

トメンターという家族支援のための人材育成つまり家族の対応能力向上のためのサポート事業がある。

**問** 葛城市ではペアレントメンター事業はあるのか。

**答** 保護者への支援として奈良県発達障がい者支援センター「でいあー」が実施するペアレントメンター事業がある。発達障がいのある子どもを育ててこられた保護者の方が同じように発達障がいのある子どもの保護者同士の勉強会に派遣され、悩みを聞いた経験談をお話しする事業で、保護者の精神面に寄り添うことで子育ての不安解消に役立っている。葛城市からも数名ペアレントメンター

については、指定避難所に追加指定するなど地域防災計画の見直しを積極的に検討したい。

**問** 10月の台風19号の際、対象大字に「避難準備」「高齢者等避難開始」が発令されたが、どうすべきかわからなかったとの市民からの意見も聞いているが。

**答** 今までにないパターンの発令であった。必ずしも避難所に行くことが避難ではないが、区長会等で啓発したい。

### ファシリティマネジメントについて

**問** 両庁舎の統合についての現在の考え方については。

**答** 庁舎を一つにすることが大前提

の登録があり活躍いただいている。

**問** ペアレントメンターの必要性を今後どのように考えるのか。

**答** 同じ立場の保護者同士が交流することで、孤立感や孤独感を軽減する、考えの幅をひろげる、情報交換、育児に関しての悩みや疑問が解消するなど、2次障がいの防止もできるもので、今後すすめていきたいと考える。

### 家電リサイクル対象品の回収について

**問** 葛城市において家電リサイクル対象品(洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ)の回収について市民の皆様からの問い合わせ

ながら、構造・費用等精度の高い具体的な検討には至っていない。今後は、財源や整備手法も含め、具体的な検討を進めたい。

**問** 耐震基準を満たしていない当麻庁舎においては職員の生命を守るといふ点で、とりあえず庁舎内の部局を当麻文化会館等に集約し、中長期の計画を並行して立てていってはいかがか。

**答** 当麻庁舎の機能をどうするかこれから議論しながら進めたい。

**吉村** 市長が言われた、令和3年期限の有利な事業債に間に合うよう市として最良の答えを導き出してほしい。

せはどれ程あるのか。

**答** 年間、70件〜80件ある。

**問** 実際にどのような方法で回収をするのか。

**答** 新しく購入する場合は購入したお店に依頼し、買い替えではない場合は、以前買ったお店に依頼し、できない場合は郵便局でリサイクル券を購入し、一般財団法人家電製品協会、家電リサイクルセンターの指定引き取り場所に持ち込んでもらう。

**川村** 香芝市は家電リサイクル協会で覚書を締結し前向きな取り組みをしている。葛城市も是非とも研究してほしい。不法投棄も目立っている中、改善に努力してほしい。

# ここが聞きたい 一般質問



にしかわ やぶろう  
西川弥三郎



**葛城市内の農地法、都市計画法、建築基準法の違反状況と指導実績について**

**問** 農地法は国内の農業生産を支える基盤である。それゆえに農地をそれ以外の目的に使用したり、所有権を移転する時は農業委員会に届け出て、県が許可するとなっているが、その手順を踏まず転用したり、許可

内容と違う目的に使用をしている件数と状況を伺う。

**答** 農地法違反については農業委員会に記録を残している。届出許可を取らず転用をしている案件は少ないが、青空資材置場等で届出許可を受けた後、違う目的での利用は相当数ある。この状況は市の農政に悪影響を与える恐れがあるため、発覚した事案は今後適正な指導を行っていく。

**問** 葛城市開発指導要綱(都市計画法)に基づき決められている事前協議申請書、建築確認申請書双方を提出・受理せず違法な状態にある件数、並びに指導した事例を伺いたい。

**答** 開発については事前協議書が提

出されなければ分からないので、建築基準法違反の判断は奈良県が行うため連携して対応している。最近1件あった分については確認している。

**西川** 情報公開請求で開示された公文書の写し、情報公開条例第6条を踏まえ、(株)梨本商店より平成23年2月25日に違反に至った経緯文書と同年8月16日には違反状況を解消する是正計画書が葛城市に提出されている。その内容は『違法建築を繰り返した事実は明白である。都市計画法及び建築基準法に違反している事も弁解できない。これまで違法建築に目をつぶり廃棄物処理を優先してきた葛城市はただ単に梨本商店をこ

み行政より排除するのではなく積極的に解決する義務がある。梨本商店としてはコンプライアンスを徹底する努力を惜しまない』と総括されている。または正計画書では『平成24年3月31日までに今後利用しない既存建物の解体撤去を終え、敷地内の構造物が全て無い状態にし施設敷地全体を青空資材置場として利用することにより都市計画法・建築基準法違反を是正する』この様な内容の書面が提出されてから7、8年経過している。違法建物の敷地(北花内7番地1)をいつまで放置しておくのか。私は情報開示され公になっている案件であるがゆえに、質問をして

紙面の都合上、質疑の一部のみの紹介となっております。質疑の全容については市ホームページの「葛城市議会」会議録をご覧ください。

本会議や委員会の様子を一定の期間インターネットで配信しています。議会の動画は市ホームページの「葛城市議会」議会議中継でご覧になれます。

葛城市議会

検索

インターネット  
中継



## 議会を傍聴してみませんか

本会議及び委員会(一部除く)は傍聴することができます。

みなさんの生活に直結した重要な問題などの審議内容や市制を身近に知るため、また議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページの「市議会」をご覧ください。



## 総務建設常任委員会

12月13日 開催

### 所管事項の調査

#### 「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

**報告** 前回の9月定例会の委員会で報告した内容と、ほぼ変わるところはないが、昨年度に契約をした1件の方について、現在、家屋の取り壊しをされており数日中に完了する。全ての取り壊しの確認後に後払いの支払いをする予定である。

未買収用地の残り2件の内、1件の方とは代替地も考慮したなかで調整、前向きな交渉をしている。

別の1件の方とも交渉をしているが、条件面等において折り合いがつかず同意が得られていない状況であるが、周辺の状況も変わっていく中で粘り強く交渉していきたいと考えている。事業の早期完成に向け、法的な措置も考慮した中で、適正な価格での契約に向けて慎重に進めていきたい。

**問** 用地交渉について、以前の委員会では条件が整えば市長など特別職

が出向いて交渉するという説明があったが、現在の状況について。また、尺土駅前整備事業の当初計画の完成時期と現在の事業進捗の状況に伴ってエレベーター設置などの計画の見直しが可能なのか伺いたい。

**答** 用地交渉について、個別の案件を具体的には言えないが、特別職が出向いて話がつくような内容に進展した場合は、いつでも出向く準備はしているが、まだその段階まで進展していない状況である。

当初の完成時期は平成31年度であった。当初計画は策定当時、十分な審議を基に検討されたものであるが、計画の見直しについては、現在、様々な提案をいただいているので、それらの意見も十分に踏まえながら柔軟な検討をしていきたいと考えている。

**要望** 事業の完成が近づいているというところで、尺土駅前整備事業に係る事業費の一覧を、提出していただきたい。

#### 「国鉄・坊城線整備事業に関する事項について」

**報告** 道路改良工事に関しては、国道24号線から東向き1つ目の交差点

からJRまでの間の延長120mの区間については、本年9月に工事の発注は完了している。現在、準備工として、現地の立ち会い・確認、2次製品の発注等の準備を進めており、年明けから本格的に工事に着手し、年度内に竣工予定である。



▲ JRの架道橋工事現場

くなる酷暑期はレールに対し伸縮等の影響があるため線路の工事が出来ない期間もある中で、工期を短縮する努力をしていたのだが、今年度末に工事が完成できないとのことから、架道橋改築工事委託の竣工期日を令和2年3月から令和3年3月に変更した。

**問** 架道橋改築工事の竣工期日が1年延長されたことにより、通行止め期間も延長されることになると思うが、周辺住民への周知はできているのか。

**答** 地元住民への説明は行っている。

**問** 今回の工期が遅れた要因については、十分予測できるものと思われるが、JRとの打合せは行っているのか。

**答** 毎月1回はJRと工事の打ち合わせを行っている。今回は不慮の不具合が原因と報告を受けている。

**要望** 今後は、JRとも十分に打ち合わせを行って工事計画を策定し、事業が計画どおり進むようにしていただきたい。

#### 「公共バスの運行について」

**報告** 令和元年10月1日から『ミニ

バスルート』の一部を『予約型乗合タクシー』へ改編した。令和元年4月から10月までの半年間における1日当たりの利用者数として『環状線ルート』と『ミニバスルート』の合計で、126.2人。また、10月から運行を開始した『予約型乗合タクシー』の1日当たりの利用者数としては1.68人である。

利用促進に向けた対策として利用者が指定した時刻表を抜き出すマイ時刻表の発行などを引き続き行っている。これまで、地域公共交通活性化協議会において、運行ルートや運行形態に係る全体的な見直しについて協議を重ね、令和元年10月から新運行形態による実証運行を開始している。この12月23日に公共交通活性化協議会を開催し、笛吹・梅室ルートの『予約型乗合タクシー』の運行時間を一部見直す案の検討を予定しており、今後も更なる利便性の向上に向けて、調査、検討を行い、協議をする予定である。

**要望** 10月から開始された『予約型乗合タクシー』について、1便目の時間が、当初のダイヤから変更されたことに伴って、利用するのに不便になったとの意見をきいているので、今後も引き続き、利用者の声を

聞き、実証運行の中で、効果・サービスがあがるよう、随時、見直しの検討をお願いする。

## 厚生文教常任委員会

12月16日 開催

### 所管事項の調査

「学校給食に関する諸事項について」

**問** 裁判の進捗状況は。

**答** 9月以降、二回の口頭弁論があったが、今後の見直し等については公開の場での報告は差し控える。

**問** 給食の味付けに関し、プロの料理人を呼んだ結果は。

**答** 大田忠道氏に試食してもらい、アドバイスをいただいた。評価としては、今のままで、十分おいしく科学調味料に頼らない素晴らしい給食だと高評価をいただいた。

「磐城小学校附属幼稚園周辺一帯整備について」

**報告** 工事の進捗は計画通り進んでいる。

**問** 幼稚園及び小学校のグラウンド

の今度の使用方法は。

**答** グラウンドは、幼稚園・小学校で区切らず一体として使用していく予定。

「L1の減量化に関する諸事項について」

**報告** 大字笛堂のストックヤードについて、12月9日の竣工検査後に引渡しを受け、今後外構工事を進める。

**問** ストックヤードの面積が小さいのでは。屋外の空地への植栽は。

**答** 予算の関係もありこれが精いっぱい大きさ。今後、駐車場、敷地内道路、屋外ストックヤードの工事を行うが、空地への植栽は行わない。



▲ストックヤードの現在の様子

「水道事業に関する諸事項について」

**報告** 広域化事業について、各市町村からあがってくるデータの不備で時間を要し、県の一体化のシミュレーションも遅れており、新しく報告できるものはない。

**問** これまで、県の地域政策課が一体化の事務局を担っていたが、現在県と奈良市が行うようになった経緯は。また前回報告では、一体化までのスケジュール案が2つあったが、どちらに決まったのか。

**答** 当初、県の地域振興部地域政策課と奈良県水道局が事務局を担っていたが、市町村の意見も取り入れながら進めて行くことになったため、4月より県の水道局に事務局が変更となった。同時に、奈良市企業局が県の事務局を後押しする形で参加し、現在の体制となった。スケジュールについてはタイトなため、このまま進んでいくのか疑問視している。

**委員会** 水道事業の県一体化は、葛城市全体に関わることであるため、3月議会を別途特別委員会の設置を目指して協議していく。

# 全国各地より行政視察団が来訪

このたび、本市が実施した体育館空調設備（スポットクーラー）整備事業につきまして、各地の議会の方々、葛城市民体育館に行政視察に来られました。本市では熱中症対策として、指定避難所である体育館等に空調設備を設置しました。市職員の発案による天井吊りダクト形と呼ばれる大型のタイプで、コスト面でのメリットもあります。今後、本市の取り組みが、各自治体の参考となれば幸いです。

愛知県小牧市議会



埼玉県議会



長崎県長崎市議会



兵庫県西宮市議会



## 編集後記

子どもたちに人気のある職業にユーチューバーがあります。自ら動画をつくってインターネット上で公開し、広告費を収入とする仕事です。インターネットは社会を大きく変えてゆきます。若者のテレビ離れがいわれて久しく、活字離れに至ってはいうまでもありません。

そのような世にあつて、手に取って読んでいただける「市議会だより」をどう編集していくか、編集委員会では毎回、知恵をだしあい誌面の改善に取り組んでいます。

こうした努力は他市でもおこなっており、広報誌コンテストで評価されている議会だよりもあります。

全世帯に届けられている「市議会だより」が、親しみのもてる、届くのが楽しみになる冊子となることを夢見ています。毎回改善されていく議会だよりをぜひご覧ください。

(谷)

### 議会だより編集委員会

委員長 吉村 始  
副委員長 谷原 一安  
委員 杉本 訓規  
梨本 洪瑛  
奥本 佳史  
松林 謙司  
川村 優子  
増田 順弘

◇次号の議会だより（令和2年6月1日発行予定）は、3月定例会の概要などをお知らせします。

■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会  
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL. 0745-69-3001  
<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します  
本会議や委員会の様子を一定の期間、インターネット動画で配信しています